

IBAKYOU



NEWS

106号 2020.3.1

茨協ニュース

一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会

顧客とのコミュニケーション能力を
もっともっと高めよう



- | | | | |
|---|--------------------------------------|----|--------------------|
| 2 | 令和2年 新春賀詞交歓会開催 | 10 | コロナウイルス感染症対策の要点 |
| 7 | 令和元年度 ビルクリーニング技能検定
(1級) 受検準備講習会開催 | 12 | 理事会だより |
| 8 | 令和元年度 高齢者活躍人材育成事業
(清掃スタッフ講習) 実施報告 | 12 | 各委員会だより |
| 9 | 令和元年 労働災害事例 | 12 | 令和2年度 主要事業・行事の開催予定 |
| | | 13 | 私の楽しみ (はなしのリレー) |
| | | 14 | 編集後記 |

令和 2 年

新春賀詞

交歓会開催

総務委員会

去る1月17日（金）、茨城県ビルメンテナンス協会の賀詞交歓会が、水戸プラザホテルにて盛大に開催されました。

ご来賓に、茨城県知事 大井川 和彦様をはじめ、自由民主党茨城県支部連合会 筆頭副会長 衆議院議員 葉梨 康弘様、茨城県保健福祉部次長兼医療局長 吉添 裕明様、同部生活衛生課長 松本 徹様、茨城労働局 労働基準部長 細江 裕行様、業界からは、公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 会長 佐々木 浩二様、一般社団法人茨城県警備業協会 会長 島村 宏様、一般社団法人茨城県貯水槽維持管理協会会長 小田部 智様、茨城県管工事業協同組合連合会 副会長 會澤 治雄様、一般社団法人茨城県ペストコントロール協会 会長代理 理事 鈴木 忠夫様、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会 常務理事 兼事務局長 稲葉 精一様、公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センター 専務理事 櫻井 さつき様をお迎えし、主催者を代表して当協会の大山進会長から、「顧客とのコミュニケーション能力を、もっともっと高めよう」との力強い新年の挨拶をいただきました。

新しい年を迎えるにはふさわしい和やかな雰囲気の中、ご来賓並びに会員の皆様と新年のご挨拶や意見交換等をしながら、大変活発な交流が行われ、懇親を深めることができました。

お忙しい時期にも関わらず、沢山の方にご出席賜りまして心より感謝申し上げます。

最後になりますが、各社の益々の発展をご祈念いたしまして新春賀詞交歓会のご報告とさせていただきます。



受付



あいさつ

(一社) 茨城県ビルメンテナンス協会
会長 大山 進

改めまして、明けましておめでとうございます。
会員の皆様方におかれましては、令和の時代となつて初めての新年を、格別の思いで迎えられたことと存じます。

また、本日は、ご多忙中にもかかわらず、茨城県知事 大井川 和彦様、自民党県連 筆頭副会長 衆議院議員 葉梨 康弘様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、恒例の賀詞交歓会が開催できますことを、心から感謝申し上げます。

なお、大井川知事におかれましては、この後、祝宴に入りましてから、ご来場の予定となっております。

さて、昨年を振り返りますと、様々な出来事が頭に浮かびます。

五月一日には、新しい令和の時代が幕を開けましたが、身の引き締まる思いとともに、元号制度という我が国の素晴らしい伝統・文化を、改めて誇らしく感じた次第でございます。

一方、我が国は、異常気象に起因する自然災害によって、毎年のように甚大な被害を被る事態となっております。

ご案内のとおり、十月の台風十九号は、本県に対しましても、想定を超える深刻な浸水被害をもたらしましたが、ますます広域化、大規模化する自然災害には行政の力に加え、社会の総力を挙げて対処しなければならないと、危機感を一層深めたところでございます。

そのような思いから、当協会では、「避難所の環境衛生対策」など、自分たちが得意とする分野での救援活動について、要請を受ければ即応できる体制の

構築に向け、鋭意、作業を進めておりますので、会員の皆様方のご理解と、ご協力をお願いいたします。

次に、新年に目を向けますと、何と言いましても、東京オリンピック・パラリンピックの開催が大きな関心事かと思えます。

当協会は、「ビルメン事業共同企業体」に加わり、「選手村のハウスキーピング業務」に参加することになりました。

それを受け、当協会からは、会員3社が、現地にスタッフを派遣して業務を行います。

この貴重な機会に、最高のサービスを提供することで、我が国の優秀な技術を、広く世界にアピールしていただければと思います。

次に、顧客とのコミュニケーションについて、課題の提起をしたいと思います。

担当する業務が、ますます専門性を深めていく中で、社員が、顧客との意思疎通を怠ったり、独善的な判断を優先させた結果、顧客とトラブルを引き起こし、窮地に追い込まれてしまったケースが報告されています。

自分が良い仕事をしたと思っていても、顧客は異なる評価をする場合があります。

その意識のズレを埋めるのは、顧客とのコミュニケーションから生まれる相互の信頼だと思います。

そこで、原点に立ち返る意味から、新年の目標を「顧客とのコミュニケーション能力を、もっともっと高めよう」としますので、人材育成に取り組まれるうえで、ご配慮をお願いいたします。

今年も、予期しない様々な問題に直面することになると思いますが、困難に負けることなく、常に挑戦し、サービスの向上をめざすことで、会員企業が更なる飛躍を遂げますことを、大いに期待するところでございます。

結びに、本日ご出席の皆様方のご多幸と、会員企業の益々のご発展をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



ご祝辞 衆議院議員
葉梨 康弘 様



開会のことは
来栖 副会長



中締め
川上 副会長



来賓ご祝辞

茨城県知事

大井川 和彦 様

本日は、茨城県ビルメンテナンス協会の賀詞交歓会が、盛大に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

大山会長をはじめ、会員の皆様方には、日頃より、建築物や設備の適正な管理など、利用者が安全で快適に過ごせる空間づくりにご尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少や少子高齢化、デジタル経済の進展などにより、社会情勢が急速に変化する中、私はこれまで、茨城も変わらなければ未来に希望はないとの危機意識を持ち、「スピード感」と「選択と集中」を信条として、困難な政策課題にも臆せず取り組んでまいりました。

その結果、企業誘致では、数多くの本社機能の誘致を実現するとともに、喫緊の課題である医師確保についても、取組が着実に成果に結びついております。

一方、皆様方を取り巻く環境は、地球温暖化をはじめとした環境問題への対応や、節電などの省エネルギー対策、更には老朽化した施設の長寿命化に向けた計画的な修繕・改修といった大きな課題があり、これまで以上に、より専門的な新しい知識や技術の

修得が必要となっているものと存じます。

また、変化の厳しい時代にあって、健全な経営や安定した顧客の確保を図っていくためには、確かな技術力を持つ人材の育成が、ますます重要になるものと感じております。

こうした中、皆様方には、昨年度から新たに、ビルクリーニング技術の向上を目的とする「ビルクリーニング技能検定（一級）受検準備講習会」を開催するなど、清掃技能の向上や指導者の育成等に、積極的に取り組んでいただいております。

また、県シルバー人材センター連合会と連携し、「シルバー清掃技能講習会」を開催することにより、元気な高齢者に活躍の場を広げるなど、時代の変化に対応した活動にも取り組んでいただいております、大変心強く感じております。

今年は、いよいよ、東京オリンピックのサッカー競技が、カシマサッカースタジアムで開催されます。これを契機に、茨城の魅力を世界に向けて発信するとともに、引き続き一人でも多くの皆様に、「茨城県、ワクワクするよね」と感じていただけるような「活力があり、県民が日本一幸せな県づくり」に挑戦してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県ビルメンテナンス協会のますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして、実り多き素晴らしい一年となりますことを心からお祈り申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。





来賓ご祝辞

茨城労働局 労働基準部長
細江 裕行 様

新年、あけましておめでとうございます。茨城労働局の細江でございます。

一般社団法人茨城県ビルメンテナンス協会の皆様には、大山会長はじめ、日頃より茨城労働局の業務運営に多大なる御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

また、令和となり、初めての年明けを迎え、御参会の皆様にとって、本年がよき年となるよう御祈念申し上げます。

さて、本年はオリンピックイヤーということで、56年ぶりの日本開催となり、当県においても一部の競技の開催が予定されているところであります。

関連イベントを含め、多数の観光客の来県も予想され、経済のさらなる活性化につながればと念じております。

本日は貴重なお時間を頂きましたので、3点ほどお話しさせていただきます。

一つ目は、「第13次労働災害防止計画の推進状況」についてです。

まず、労働災害の防止対策については、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種（製造・建設・運輸・小売・社福・飲食）として集中的な取組を行うなど、労働災害の減少に向けた各種施策を推進しているところですが、昨年は、24人（前年同数）の方が尊い命を落される状況となっています。

ビルメンテナンス業で見ると、皆様方の長年の御努力を頂きまして、4年と6月にわたり命を落とす災害はゼロの状態が続いています。休業4日以上 の被災者数は、12月末の速報値で、38人と、前年同期の41人と比べ、3人の減少となっています。

38人を事故の型で見ると、従来型の転倒災害が44.7%で一番多いことには変わりありませんが、本年は「激突災害」が増加しています。内容を見ると、清掃した水槽から上がる際に足を滑らせマンホールに胸を打ったとか、らせん階段の前で草取りをしようとしてしゃがんだ時に頭をぶつけたとか、清掃した太陽光パネルの下をかがんで移動中に支柱に頭をぶつ

けたなどの、ちょっと気を付ければ防止できたのではないかという、行動災害が発生しています。

また、38人を年齢別にみると、60歳以上の高齢者が21人で55.3%を占めています。50歳以上でみると27人で、全体に占める割合は、71.1%が高齢者ということになります。

このような高齢者の労働災害防止には、高齢者の特性である筋力、視力、聴力の低下を踏まえて柔軟に対応する必要があります。茨城労働局では、「STOP!転倒災害プロジェクト茨城」「エイジアクション100」「高齢労働者に配慮した職場環境マニュアル」により、高齢労働者が安全・安心・働きやすい職場環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、労働衛生関係の健康確保対策ですが、県内における一般定期健康診断における有所見率は6割近くに達し、平成17年以来、全国平均を上回るとともに年々増加を続けております。また、職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が5割を超え、ストレスチェック制度を踏まえた当面のメンタルヘルス対策に関する取組は重要な課題となっております。さらに、かつて「不治の病」とされていたがんや脳卒中、糖尿病をはじめとする疾病の多くは、近年の医療技術の進歩により、「長くつきあえる病気」に変化しつつあり、通院治療のみを行っている労働者も少なくありません。そのため、事業場において疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が求められております。

皆様方におかれましても、労働災害防止活動や魅力ある職場づくりに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

二つ目ですが、「働き方改革」についてです。少子高齢化が進展し、労働力人口が減少していく中、働く方々一人ひとりがより良い将来の展望を持てる社会の実現に向けて、昨年の4月から、長時間労働を是正し多様で柔軟な働き方の実現を目指した、働き方改革関連法が順次施行され、罰則付きの時間外労働の上限規制や年5日の年次有給休暇の確実な取得など改正労働基準法等が施行されています。

また、大企業や派遣業においては、本年の4月から、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する「パートタイム・有期雇用労働法」や「改正労働者派遣法」が施行されると共に、

令和元年度ビルクリーニング技能検定 (1級) 受検準備講習会の開催

当協会の人材育成事業の一環として、「1級ビルクリーニング技能士」の資格取得を後押しするため、2日間の日程で、受検準備講習会を開催しました。

複数等級制度となってから、当協会の講師だけによる当協会の資機材を使用しての開催は、今回が最初となりましたので、全員、気を引き締めて運営にあたりました。

また、長年、会場としてきた「県職業人材育成センター」研修室が、技能検定の使用に限定されたため、今年から借用ができなくなりました。外国人労働者の検定の急増が、主因のようです。そのため、初めて「グリーンパレス石岡」で開催することになりました。

15名の受講者は、各講師の熱心な指導の下、各検定科目の技能の修得に懸命に取り組んでいました。

受講者全員の合格を、心から願っております。

◇開催概要

- 1 期 日 令和元年11月19日(火)～20日(水)
2日間
- 2 会 場 グリーンパレス石岡
石岡市茨城3-16-20
- 3 受講者数 15名
- 4 講習科目 ビルクリーニング技能検定(1級)
(1) 弾性床表面洗浄作業(2コート)
(2) 繊維系床部分洗浄作業(1コート)
(3) 壁面洗浄作業(1ヵ所)
- 5 指導体制 石田委員長、大曾根副委員長、水島副委員長、谷田部講師、高橋講師、中川講師、塩谷講師、篠崎講師、鹿嶋講師
事務局(砂押、田山)



開 講 式



カーペット床部分洗浄作業



壁面洗浄作業



弾性床表面洗浄作業

令和元年度 高齢者活躍人材育成事業 (清掃スタッフ講習) の実施結果

この人材育成事業は、当協会が、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会様から委託を受け、実施しているものです。

その目的は、高齢者が、健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けられるようにバックアップをすることにあり、まさに、「一億総活躍社会」の実現に向けた事業の一つとも言えます。

1会場当たり2日間の日程の中で、受講者に基礎的な清掃技能を取得していただくため、当協会のベテラン講師が懇切丁寧な指導を行い、多くの受講者から好評をいただいております。



(写真提供: (公社)茨城県シルバー人材センター連合会)

◇実施概要

1

開催の主体：公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会

2

対 象 者：シルバー人材センターの会員でない高齢者、及び60歳以上でシルバー人材センターでの就業を希望する人

3

会 場 数：4会場

4

総受講者数：延べ17名

5

講 師：延べ8名 実数3名（塩谷講師、篠崎講師、鹿嶋講師）

6

内 容：心得、安全と衛生、清掃用具の基本操作、トイレ及び洗面台、ガラス窓の清掃など

7

開催会場及び日程等：別表のとおり



令和元年度高齢者活躍人材確保育成事業（清掃スタッフ講習）実施報告

市町村シルバー人材センター	実施日程	受講者数	担当講師	開催場所
日立市	9月4日(水)	6	塩谷 文則・篠崎 嘉勝	日立市シルバー人材センター (大会議室)
	5日(木)		同上	
土浦市	9月18日(水)	6	篠崎 嘉勝・鹿嶋 史子	土浦市生涯学習館
	19日(木)		同上	
下妻市	10月24日(木)	3	塩谷 文則・篠崎 嘉勝	下妻公民館 (多目的室)
	25日(金)		同上	
鹿嶋市	1月15日(水)	5	塩谷 文則・鹿嶋 史子	鹿嶋市シルバー人材センター (集会議室)
	16日(木)		同上	
計 4会場	延べ8日	延べ20名	延べ8名	

災害事例

平成31年1月～令和元年12月の労働災害事例につきまして、会員各社から報告されたものを参考として掲載いたします。

1 業務災害

	年齢	性別	経験年数	発生日時	障害模様	程度	発生状況及び原因
				事故の型別			
1	47	男	1年	4月9日(火)11:10 作業移動中／激突	炎症	休業31日以上	太陽光ソーラーパネル洗浄作業点検のため、パネルの下に身をかがめて移動中に、段差のあるパネル角に頭を強打し、弾みで頸椎にゆがみが生じ、炎症を起こし、即入院に至った。
2	58	男	3年	5月22日(水)7:25 現場へ移動中／追突	炎症	休業なし	管理現場への移動中、信号待ちをしていたところへ、後ろから追突された。とっさにブレーキを強く踏み込み、前方への追突は避けられた。
3	76	女	3年 6ヶ月	7月7日(月)7:30 着替え時／転倒	骨折	休業15日以上	ユニホームに着替える際に床に置いた荷物を取ろうとしてカバンのひもに足を引っかけ尻もちをついた状態で転倒した。
4	63	女	4年	7月16日(火)10:00 移動中／転倒	骨折	休業31日以上	休憩室に上がろうとした際に雨で靴底が濡れていたため、滑って転倒。手をついた時に左手の手首を骨折した。
5	58	女	2年 2ヶ月	8月15日(木)9:30 移動中／転倒	骨折	休業4日以上	駐車中のコミュニティ施設利用者の車を確認に行った際、縁石につまづき転倒し、顔、手、肋骨付近を打った。 左手小指付け根を骨折した。
6	69	女	6年	12月25日(水)10:15 移動中／転倒	骨折	休業31日以上	休憩室から作業に行く際、手をかけた下駄箱が倒れそうになり転倒、右手を床についたため、右手首を骨折した。

2 通勤災害

	年齢	性別	経験年数	発生日時	障害模様	程度	発生状況及び原因
				事故の型別			
1	66	女	3年 5ヶ月	6月17日(月)16:00 帰宅途中／転倒	打撲	休業15日以上	帰宅途中に、段差等はなかったが、自然に足がもつれて転倒した。

「労働災害発生報告システム」については、毎月、翌月の10日までに無災害の場合にも報告していただくことになっております。当協会ホームページに詳細がありますので、ご利用ください。

労働災害についての正確な情報を把握共有するためにも、毎月の「労働災害発生報告書」の提出について、引き続き、会員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の要点

事務局（専務理事兼事務局長 砂押 操）

令和元年12月頃に中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は、世界的な広がりをみせ、我が国でも感染の拡大が続いております。

政府が推し進めている感染防止対策等の概要（2月27日現在）を以下にまとめましたので、職場及び社員のご家庭等での予防にご活用ください。

I 新型コロナウイルス感染症とは

過去にヒトでは感染が確認されていなかった新種のコロナウイルスが原因と考えられる感染症です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いのが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は、1日から12.5日（多くは5日から6日）と言われています。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されています。

II 法律上の取扱い

新型コロナウイルス感染症は、感染症法で指定感染症に指定されており、「2類感染症」と同等の措置が取られています。

具体的には患者を見つけた医師には報告義務があり、都道府県知事は患者に入院を勧告し、指定医療機関への強制的な入院措置が行われます。また、患者に対しては、一定期間、就業制限の指示を出すことができます。

III 感染ルート

1 飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出→別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染する

主な感染の場面：屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いるとき

2 接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえる→その

手で周りの物に触れてウイルスが付く

→別の人がその物に触ってウイルスが手に付着

→その手で口や鼻を触って粘膜から感染する

主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

IV 消毒の方法

1 手指の消毒→消毒用エタノールを塗布する（手指の表面が濡れている場合は、水分をふき取ってから塗布する）。

2 物の表面→消毒用エタノール又は0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に浸したペーパータオル等で、表面をふき取る（物の表面が濡れている場合は、水分をふき取ってから消毒する）。

物の例：ドアノブ、スイッチ、蛇口、テーブル、椅子、電話器、パソコンのキーボード、便器のふた、その他の人が触れる物

V 主な予防対策

1 手洗い

帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手をあらいましょう!!

（正しい手洗い）

- (1) 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- (2) 手の甲をのばすようにこすります。
- (3) 指先、爪の間を念入りにこすります。
- (4) 指の間を洗います。
- (5) 親指と手のひらをねじり洗います。
- (6) 手首もわすれずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。→その後、消毒用エタノールで消毒すると完璧です。





2 マスクの正しい着用

- (1) 鼻と口の両方を確実に覆う。
- (2) ゴムひもを耳にかける。
- (3) 間隙がないよう鼻まで覆う。

(4) マスクの装着中や外す時は、手指の汚染に注意する。

3 咳(せき)エチケット

- (1) マスクを着用する(口・鼻を覆う)
- (2) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う(マスクがないとき)
- (3) 袖で口・鼻を覆う(とっさの時)



Ⅵ 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安など

1 相談・受診の前に、次のことを心がけてください。

- (1) 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控える。
- (2) 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2 次の症状のある方は、県内の各保健所に設置された※帰国者・接触者相談センター(以下「相談センター」という。)の窓口でご相談ください。

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(子供を含む)(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※各保健所の相談センターの窓口は、以下の専用ページで電話番号等をご確認ください。

茨城県ホームページの「県内保健所一覧／茨城県」欄

3 次の方々は、重症化しやすいため、上記の状態で2日程度続く場合、相談センターにご相談ください。

- (1) 高齢者
- (2) 基礎疾患【糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)】がある方や透析を受けている方
- (3) 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- (4) 妊婦の方

Ⅶ 感染の拡大防止等に向けた新たな政府の方針

令和2年2月27日(木)に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で、安倍首相から以下の方針が表明されました。

- 1 全国すべての小中高、特別支援学校に、3月2日(月)から春休みまでの臨時休校を要請する。
- 2 入試や卒業式などは、必要最小限の人数に限り開催するなど、万全の対応を求める。
- 3 民間企業は、休みがとりやすくなる環境を整え、子供をもつ保護者に配慮してほしい。
- 4 感染拡大を抑制し、生活や経済への影響が最小となるよう必要な法案を早急に準備する。

Ⅷ 新型コロナウイルスに関するQ&A

厚生労働省ホームページにおいて、以下のとおり専用ページが開設されておりますので、ご利用ください。

- 1 [新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)]欄
- 2 [新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け)]欄



理事会だより（令和元年12月～令和2年2月開催分）

第3回常任理事会

日 時 12月3日（火） 15：00～16：30
場 所 協会会議室
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、塚越・田口・石田・根本各常任理事
 事務局（砂押専務理事、田山）
議 事 (1)令和2年新春賀詞交歓会の運営（案）について
 (2)報告事項について
 (3)その他

第4回常任理事会

日 時 1月8日（水） 15：00～16：30
場 所 協会会議室
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、塚越・田口・石田・根本各常任理事
 事務局（砂押専務理事、田山）
議 事 (1)賀詞交歓会の運営等について
 (2)今後の主要行事の日程等について
 (3)第46回通常総会の開催について
 (4)その他

第5回常任理事会

日 時 2月19日（水） 15：00～16：30
場 所 協会会議室
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、塚越・田口・石田各常任理事
 事務局（砂押専務理事、田山）
議 事 (1)新年度予算編成に当たっての留意事項について
 (2)令和2年度新規事業について
 (3)通信関連設備の改善について
 (4)パソコンの基本ソフトの有償サポートについて
 (5)令和2年度の継続予定事業について
 (6)その他

各委員会だより

広報委員会

◇第3回委員会

日 時 2月5日（水） 17：00～19：30
場 所 葡萄家
出席者 田口委員長、古市副委員長、館委員、事務局（田山）
議 事 (1)茨協ニュース（第106号）の発行について
 (2)その他

◇編集会議

日 時 2月20日（木） 15：00～16：00
場 所 協会会議室
出席者 古市副委員長、館・江畑・田邊各委員
 事務局（砂押専務理事、田山）
議 事 (1)茨協ニュース（第106号）の編集・校正作業等について
 (2)その他

令和2年度 主要事業・行事の開催予定

担当委員会	事業・行事名	開催日時	会 場
	選挙管理委員会	4月9日（木）14：00～	協会会議室
	予備監査	5月14日（木）10：30～	同上
	監査	5月20日（水）10：30～	同上
	第7回常任理事会	5月20日（水）13：30～	同上
	第3回理事会	6月16日（火）10：30～	ホテルレイクビュー水戸
	第46回通常総会	6月16日（火）13：30～	同上
総 務	第31回優良従業員表彰式	6月16日（火）13：30～	同上
	会員相互のコミュニケーション促進事業BMゴルフ大会	6月、11月	未定
	レクリエーション	10月下旬	つくば市フォントーナの森
	令和2年度 自然災害救援活動実施体制整備事業（仮称）	打合せ会議：5月 訓練の実施：7月	茨城県総合福祉会館 同上
	顧客とのコミュニケーション・クレーム対応に係る研修会（仮称）	9月	同上
建 物 衛 生	清掃作業従事者研修指導者講習会（新規・再講習）	7月	同上
	ビルクリーニング技能検定（1級）受検準備講習会	11月下旬（2日間）	未定
設 備 保 全	高齢者活躍人材育成事業（清掃スタッフ講習）	未定	未定
設 備 保 全	技術者研修会	9月	茨城県総合福祉会館
労働安全衛生	労働安全衛生大会	10月	同上
広 報	茨協ニュースの発行	8月1日、12月1日 2021年3月1日	

令和2年度の事業・行事は、3月25日（水）に開催される第2回理事会で正式に決定されます。

はなしの リレー

やっぱり鰻は美味しい♪



柳川下り

これと言ってあまり趣味のない私の楽しみ…挙げるとするならば車のドライブでしょうか。

自動車免許を取ってから、色々な観光名所を車で旅してきました。九州出身ですので、主に日本の西半分。観光には、その土地ならではの名物料理がつきものです。北九州の焼きカレー、佐賀呼子のイカ、長崎のトルコライス、熊本の太平燕、鹿児島黒豚とんかつ、宮崎のチキン南蛮、香川のうどん、高知のカツオ、山口の瓦そば等々…数えればキリがない程のご当地料理と、それぞれの名店の数々。

中でも、その土地々々での違いが味わえ、思い入れの強いのが鰻です。鰻の調理法は、大きく分けて関東風と関西風に分かれているとのこと。関東風は、背の側から開き（武士の文化により腹を切るのは縁起が悪いとされたため）、蒸したのち焼きは短時間。関西風は、腹の方から開き（商人文化により腹を割った人付き合いのため）、直火でしっかり焼く。しかし、実際のところ、そこまで関東地方と関西地方で明確に分かれているわけではないようで、私の育った九州では、腹開きの鰻には出会ったことはありませんでした。

九州には、宮崎の佐土原、鹿児島の大隅と鰻の一大産地があり、名店も多数あります。特に有名なのが、「福岡柳川」の元祖「本吉屋」。この店の「せいろ蒸し」は、鰻とタレを混ぜたご飯を一緒に蒸しており、一体感が絶品で美味しく、駐車場に観光バスが何台も止まっているほどの人気店です。宮崎の「もりやま」。この店のうな重は、直焼きのふっくらとした柔らかい身ながら肉厚で、しっかりと食べ応えのある食感。タレは、甘さを控えたキリッと醤油のきいた味だった記憶があります。大分県日田市の、「日田まぶし千屋」。この店の看板商品日田まぶしは、名古屋



本吉屋

屋の「ひつまぶし」を模したもののようですが、名古屋のものより若干薄味で、鰻の風味がより感じられるものでした。日田名物の柚子胡椒を薬味として使っているのも、大変美味でした。

約3年前に、九州から転勤で関東に来てから、東京や茨城霞ヶ浦周辺、静岡浜名湖など数店舗に足を運びましたが、どこも美味しい。関東は、鰻を焦がさずに焼いているお店が多く、九州に比べると、随分と上品に感じます。



せいろ蒸し

鰻は栄養価が高く、夏バテに効くとして土用の丑の日など、夏に食べる印象が強いですが、冬の時期の方が脂の乗りがよく、美味しいと感じます。体も不思議と温まるような感じがして、実は冬が旬の食材なのではないでしょうか。これからも、たくさんのお店で食べ比べをして行きたいですが、鰻は高級なので、なかなか敷居は高いですね。20年前に比べると、倍くらいのお値段になっているように感じます。私にとっては、特別な日にしか食べられない特別な美味しいものですね。

最後に余談ですが、私は鰻が捌けず。しかも多分1分間に2匹〜3匹くらいは…。職人並みではないでしょうか(笑)。

しかしながら鰻を捌くには、まな板に鰻を固定する「目打ち」と、専用の「ウナギ包丁」が必要です。そのため、日常生活ではほぼ役に立たないこの特技を披露することは、この先の人生の中ではないことでしょう。しかし、イベントやうなぎ屋さんのお知り合いがいる方で、人手が足りないということがあれば、お役に立てるかも知れません。その際は、ぜひお声掛けいただければと思います。

この度は最後までお読みいただきありがとうございました。

次回は、(株)コスモテック東日本事業部の亀井航様をお願いいたします。

日本不動産管理株式会社 茨城支社
支社長 田内 憲司

編集後記

「今年は暖冬ですね」「ほんと今年は暖かいですよ」という挨拶が最近よく交わされます。ちょっと気になったのでインターネットで過去の気温を調べてみました。

暖かかった2019年、日本の平均気温は、1898(明治31)年の観測開始以来最高で、世界の平均気温も観測史上2番目に高温だったそうです。この分だと記録更新になるかもしれませんね。

また、気象庁のホームページで茨城県の観測史上気温を調べてみると(県内でもいくつかの観測拠点で違いはありますが…)、水戸市の過去最高気温は1997年7月5日の38.4℃で、過去最低気温は1952年2月5日の-12.7℃でした。最高気温はこんなものか？と思いましたが、最低気温の-12.7℃は驚きです。

温暖化による影響はさまざまありますが、日本人として思うことは、四季がなくなると悲しいです。極端な現象が増える一方で、快適な気候が少なくなって、日本の「四季」が「二季」になっていくかもしれません。

わたしたちビルメン企業としてはエコチューニングで建築物から排出される温室効果ガスを減らしたり、SDGs(持続可能な社会をつくるための開発目標)を意識した企業活動により、少しでも地球温暖化に歯止めがかけられたら良いと思う今日この頃です。

遅ればせながら、広報委員一同、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

タカラビルメン株式会社 湯原 隆幸



今号の編集者

委員長	田口 順章 (株)ともゑ)
副委員長	古市 茂樹 (茨城グローブシップ株)
委員	舘 由紀夫 (新生ビルテクノ株)
同	江畑 智弘 (日和サービス株)
同	田邊 弘之 (J R水戸鉄道サービス株)

責任者 会長 大山 進
編集責任者 広報委員長 田口 順章
発行回数 年3回
印刷所 有限会社クリエイティブサンエイ

発行所
茨城県水戸市千波町1918
一般社団法人 茨城県ビルメンメンテナンス協会
TEL 029-305-5111 FAX 029-305-5112
E-mail ibmal@ceres.ocn.ne.jp

<http://www.ibaraki-bma.or.jp/>